

「こども子育て課」 「こども家庭センター」 について紹介します



こども子育て課(新設)

こども子育て課では、子どもや子育てに関する事業や相談のほか、認定こども園や放課後児童クラブに関することなどの業務を行います。下記の表は、町の年齢別子育てサポート年表(小学校就学前まで)です。表には、こども子育て課以外で行う業務も掲載していますので、年齢に応じた子育ての参考にしてください。

※こども子育て課に係る業務は、 部分です。

※赤文字は令和6年度からの新規事業になります。

項目	妊娠期	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
相談	● 全般の相談(新設の「こども家庭センター」で対応)						
	妊婦相談 (母子手帳交付時等)	赤ちゃん訪問(生後1カ月)					就学に関する相談 【教育推進課】
保健	母子手帳交付	産婦健康診査 (1カ月健診)					
		新生児聴覚検査					
	妊婦健康診査 妊婦歯科健康診査	乳幼児健康診査(4カ月児・7カ月児・10カ月児・ 1歳6カ月児・2歳6カ月児) 児歯科・3歳児)					
		予防接種					
知識・情報	母子手帳アプリ 【はぐhugみさと】	ブックスタート(7・10カ月) 【生涯学習課】					
手当・助成	初回産科受診料助成 (該当世帯に1万円まで助成)	産後ケア支援 (産後6カ月までの母子)					
		出生祝い金(5万円) 【住民生活課】					
		子育て応援給付金 (5万円)					
		あきた出産おめでとう 給付金(2万円)					
	出産応援給付金(5万円)	在宅子育て支援給付金 (未入園児対象 月5,000円助成 生後8週間を経過した翌月～)					
		児童手当					
		児童扶養手当(18歳まで 心身に一定の障害がある場合は20歳まで)					
		特別児童扶養手当(20歳まで)					
		チャイルドシート購入費用助成 【住民生活課】					
		福祉医療費扶助(18歳まで無料) 【福祉保健課】					
障害児福祉手当(20歳まで) 【福祉保健課】							
入園・入所		保育料無償					
一時預かり		一時保育(認定こども園)					
交流		ショートステイ支援(6泊7日上限の宿泊型一時預かり)					
困難な状況 への支援		おやこふらっと広場(第1～3土曜日:認定こども園 第4土曜日:住民活動センター)					
		児童発達支援、通所支援など 【福祉保健課】					

令和6年度からは入園・在宅にかかわらず 経済的支援が受けられます！

- 令和6年度から、すべての0歳児から5歳児について経済的な支援を図るため
- 認定こども園等を利用する場合：保育料を無償
 - 在宅で子育てする場合：1人当たり月額5,000円を給付（詳細は19ページに掲載）



役場2階に今年度から新しく設置された「こども子育て課」の中に「こども家庭センター」を開設しました。保健師、保育士、社会福祉士のほか、各種研修を受講した職員が配置されています。お越しの際は、正面玄関横のエレベーターをご利用ください。

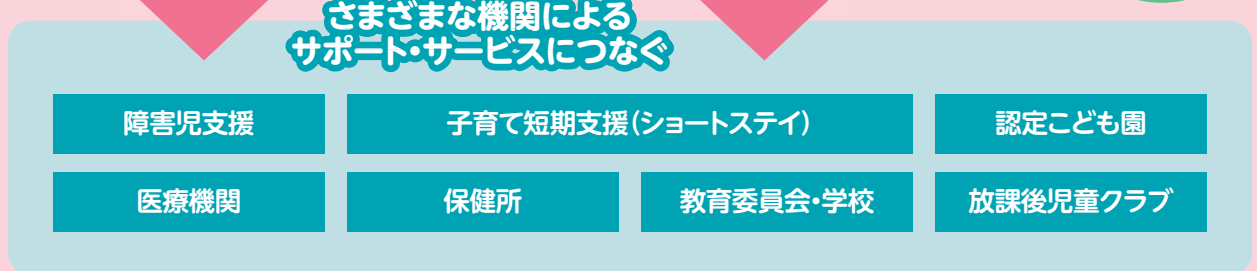
こども家庭センター（新設）

「母子保健」と「児童福祉」の両機能が連携・協働し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を備えているのが「こども家庭センター」です。

Q. こども家庭センターってどんな相談ができるの？

A. 次のような妊娠・出産・子育て期のさまざまなお悩みの相談ができますので、一人で悩まずにお気軽にご利用ください。

- 子どもが泣き止まない
- 育児で休み時間がない
- 周りに頼める人がいない
- 離乳食を食べてくれない
- 誰か手伝ってほしい
- ひとり親になってお金が心配
- 経済面で出産や子育てが不安
- 子どもの発達状況について心配



問●こども家庭センター（町こども子育て課内） ☎0187(84)4904